

伊勢市行財政改革指針

令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

令和4年3月



目 次

1	これまでの行財政改革の取組	1
2	本市を取り巻く現状と取り組むべき課題	
	(1) 第3次伊勢市総合計画	2
	(2) 人口ビジョン	3
	(3) 財政状況	5
	(4) 公共施設マネジメント	7
	(5) 職員（職場）の状況	8
	(6) 地域等との協働	11
	(7) DXの推進	12
3	行財政改革の目的	13
4	実施方針	
	(1) 事業実施手法の最適化	13
	(2) 人材の育成・組織体制の強化	14
	(3) 健全な財政運営	14
5	取組期間	14
6	推進体制・進行管理	
	(1) 庁内	15
	(2) 外部委員会	15
	(3) 進捗管理	15

1 これまでの行財政改革の取組

(1) 第一次行財政改革（平成 18～21 年度）【財政的効果額】約 35 億 2 千万円

- ・財政健全化（財政的な「自立」）を図るため、広告収入の獲得、収納率の向上、未利用地の売却、職員数の削減に伴う総人件費の削減、事務事業の見直し、指定管理者制度の導入推進などに取り組みました。
- ・市役所改革（組織としての「自立」）として効率的な組織への見直し等を図るため、組織のスリム化や機構改革、庁舎の有効活用、電子入札の導入などを進めました。
- ・市民力活性化（「自立」した地域）の第一歩として、ホームページの充実などにより、情報発信するための環境向上を図りました。

(2) 第二次行財政改革（平成 22～25 年度）【財政的効果額】約 30 億 8 千万円

- ・財政改善（財政状況の「改善」）として、コンビニ収納システムの導入、ネット公売の導入、職員数の削減や事務事業の見直し、補助金等の見直しなどを行いました。
- ・情報戦略（伝え方・聞き方の「改善」）として、ホームページのリニューアルを行い、ブログやスマートフォンに対応できるようにするなど情報発信を充実させ、わかりやすく情報提供することで行政運営の透明性を高めました。
- ・効率化（仕事のやり方の「改善」）として、事業総点検、戸籍住民課窓口業務の民間委託の準備や各種業務の民間委託の実施、指定管理者制度導入の促進などのアウトソーシングの取組、庁内のカイゼン制度の構築などにより事業や施設運営の効率化を図りました。

(3) 行財政改革指針（平成 26～29 年度）

- ・経営資源の有効活用を図るため、市有施設のネーミングライツ（命名権）の売却、未利用地の売却などを行いました。
- ・事業実施の最適化を図るため、戸籍住民課窓口業務の民間委託の実施、公共施設マネジメント事業の推進などにより、公共サービスや施設活用のあり方の見直しに努めました。
- ・成果重視の行政運営をめざして、サービス・質の向上を図るため、ホームページの充実や情報発信手段の見直し、オープンデータの実施などに取り組みました。
- ・活力ある組織風土の構築に向け、コーチング研修を行いました。

(4) 行財政改革プラン（平成 30～令和 3 年度）

- ・市民サービスの拡充を図るため、こども発達支援体制の充実や地域公共交通の再編等に取り組みました。
- ・民間委託等によるサービスの質向上・効率化を図るため、一般廃棄物収集運搬業の許可範囲の拡大や学校水泳の民間プールの活用等を行いました。
- ・ICTを活用した効果的・効率的な行政サービス・組織運営を図るため、RPA、AI-OCRの導入、LINEを活用した一時保育予約サービスやごみ案内チャットボットの導入、AIを活用した観光地混雑状況配信等を推進しました。

2 本市を取り巻く現状と取り組むべき課題

(1) 第3次伊勢市総合計画

- ・本市では、伊勢市総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位の計画として、基本構想・基本計画・実施計画の3層からなる総合計画を策定することとしています。
- ・現在、平成30年度から令和11年度を計画期間とする第3次伊勢市総合計画基本構想の計画期間中であり、それを実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものとして、中期基本計画の策定を進めています。

《中期基本計画（案）における行財政改革関連事項》

- ・「分野8 市役所運営 ～市民から信頼される市役所～」において、持続可能で時代に即した行財政運営を推進するとともに、市民から信頼される市役所づくりを進めることとしています。
- ・そのために、公共施設マネジメントの推進や行政サービスのデジタル化、「今」の市民ニーズに対応した事業への見直し等を行うとともに、健全な財政運営を図ることとしています。
- ・また、地域の実態を踏まえ、市民の立場に立って政策を企画・立案できる、また、市民との信頼関係を構築し、説明責任を果たしつつ政策を実施していくことができる職員育成を推進することとしています。

※総合計画とは・・・

- ・市が行う政策や事業の根拠となる最上位計画となるもので、まちの将来像やまちづくりの基本理念を明らかにし、市政運営の基本的方向を示すものです。

○まちの将来像

3つの「まちづくりの基本理念」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すまちの将来像を以下に定めます。

つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

まちづくりの基本理念

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ① 私たちが担うまち | ～伊勢人の心意気～ |
| ② 人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち | ～おかげさまの心～ |
| ③ 地域の誇りをつなぐまち | ～神宮ゆかりの地～ |

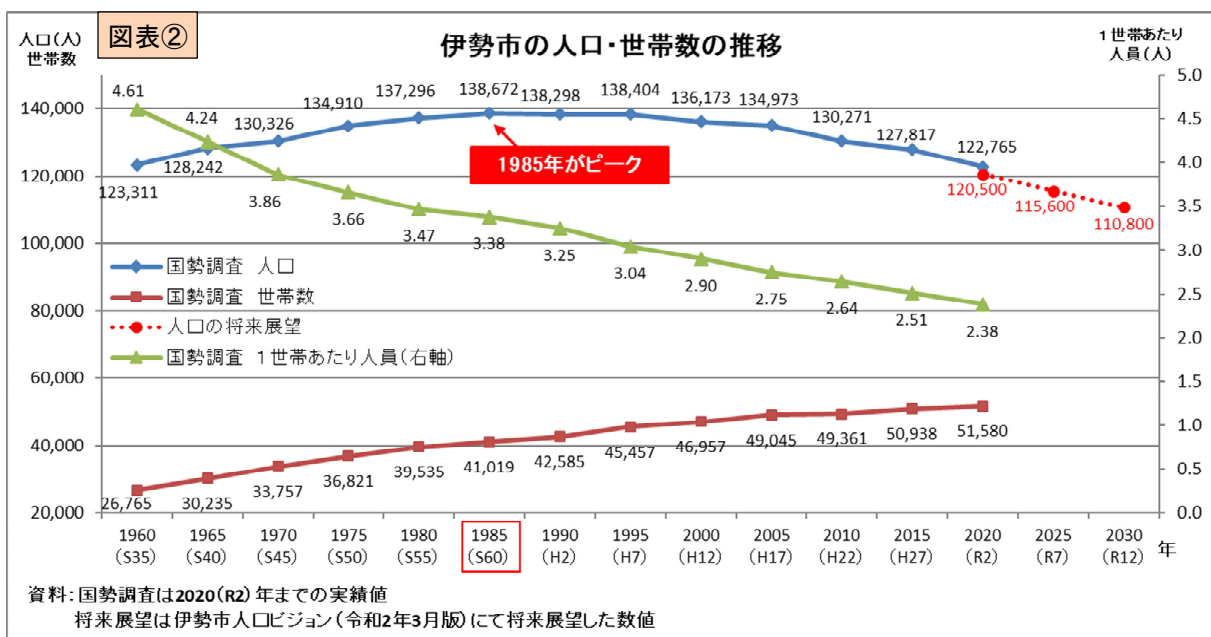
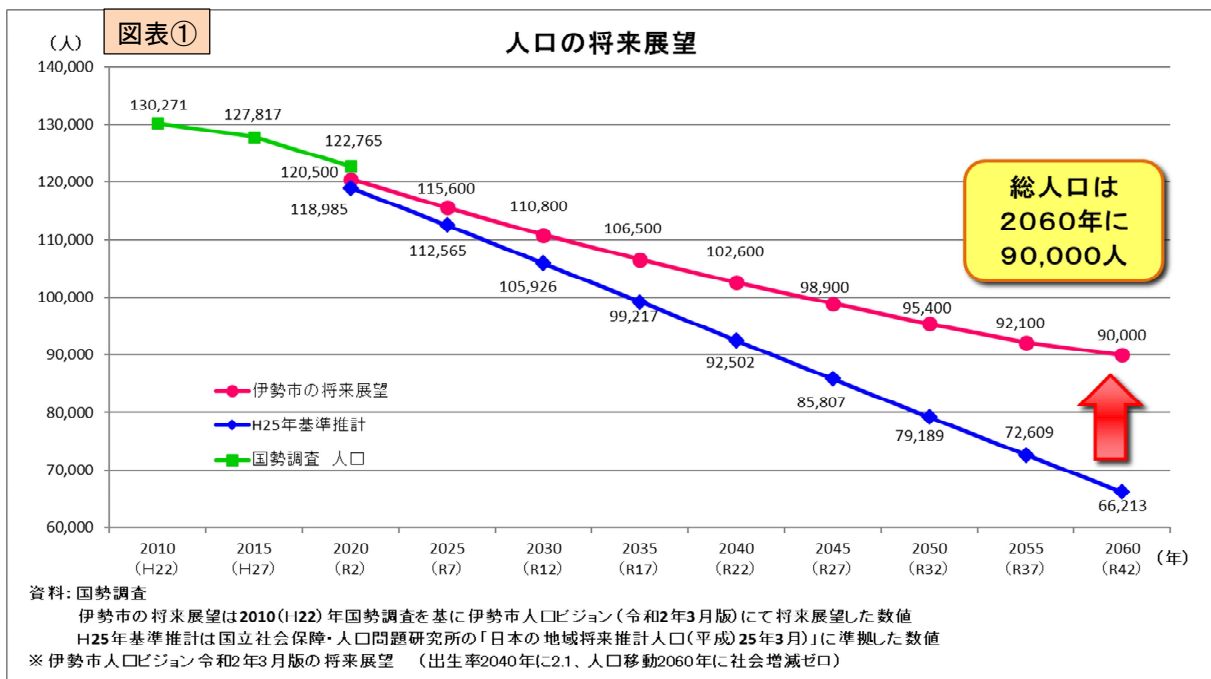
(2) 人口ビジョン

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月推計）に準拠すると、2060年には66,213人となることが推計されます。

また、本市においては、人口の将来展望を提示する「伊勢市人口ビジョン（令和2年3月版）」を令和2年3月に策定し、「目指すべき将来の方向」を踏まえた取組が実現した場合、『2060年の総人口は、90,000人が確保される』としています。【図表①】

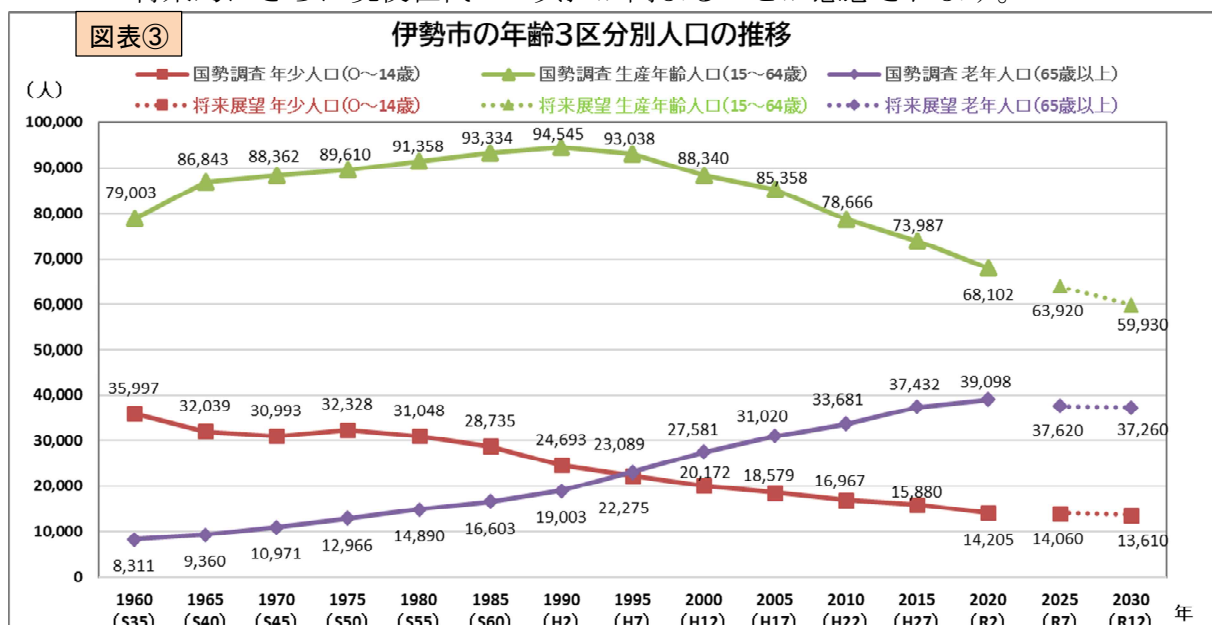
①総人口の推移【図表②】

- ・伊勢市の人口は、昭和60（1985）年の138,672人をピークに減少に転じ、平成27（2015）年には127,817人、令和2年（2020）年には122,765人となり、減少傾向は今後も続くと予測されます。
- ・一方、世帯数は、緩やかに増加しており、核家族や単身世帯の増加などにより1世帯あたりの人員は減少しています。

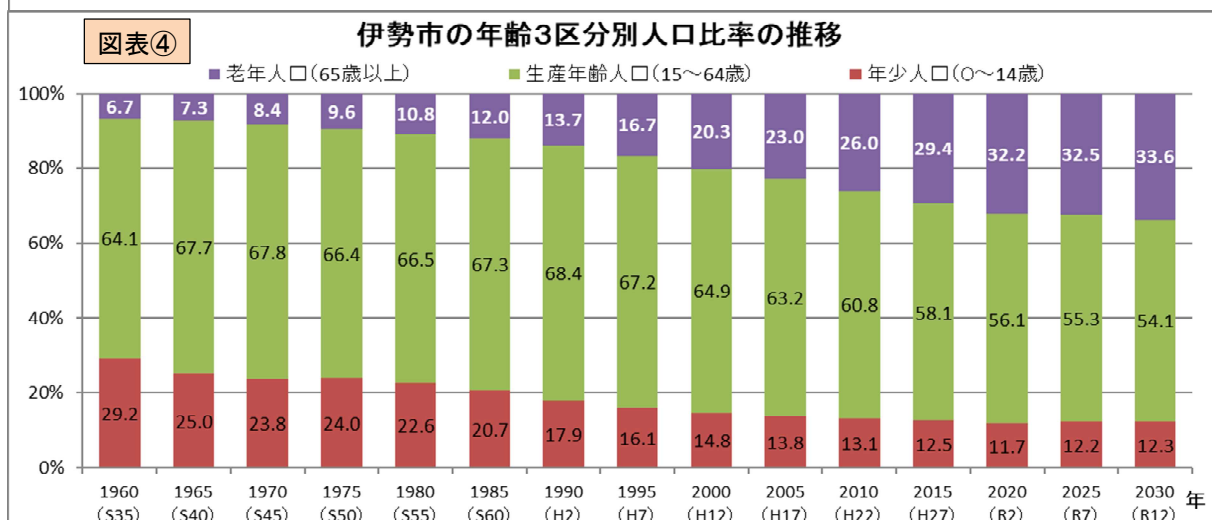


②年齢別人口の推移【図表③、④】

- ・生産年齢人口（15～64歳）は、平成2（1990）年をピークに減少が続いています。
- ・年少人口（0～14歳）は、第2次ベビーブーム頃の昭和50（1975）年には一時増加したものの、以降は減少が続いています。
- ・老年人口（65歳以上）は、平成7（1995）年に年少人口を上回り、一貫して増加が続いています。
- ・年齢3区分別人口比率は、生産年齢人口比率と年少人口比率の低下が続いており、老年人口比率が高まっています。
- ・平均寿命の延びや生産年齢人口が順次老年期に入ってきていることなどから、老年人口が増加しており、それを支える現役世代の負担増加や経済活動の低下などが懸念されます。また、将来の担い手となる年少人口も減少傾向にあり、将来的にさらに現役世代への負担が高まることが懸念されます。



資料：国勢調査は2020（R2）年までの実績値
 将来展望は伊勢市人口ビジョン（令和2年3月版）にて将来展望した数値から試算
 ※年齢区分別人口には年齢不詳が含まれないため、合計は総人口と一致しない。



資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値
 2025（R7）年以降は伊勢市人口ビジョン（令和2年3月版）にて将来展望した数値から試算
 ※各年齢区分別人口の割合は、年齢不詳を含まない総数を分母として算出（四捨五入により割合の合計が100%とならない場合がある。）

(3) 財政状況

歳入では、地方交付税が合併算定替の縮減等により抑制されました。また、地方債については、小中学校の統合校整備などの大型公共事業の実施により高水準となりました。【図表⑤】

歳出については、児童・障がい福祉等に係る扶助費や、後期高齢・介護保険等の福祉特会への繰出金が増加し、地方債償還のための公債費も増加しました。【図表⑥】

また、令和2年度決算は、新型コロナウイルス対策経費の影響により、歳入・歳出ともに過去最大の決算額となっています。【図表⑤、⑥】

年度間の財源調整機能を持つ、財政調整基金については、平成29年度まで積み立てを行ってきましたが、以降、毎年取り崩しを行い、令和2年度末現在高は、約104億円となっています。【図表⑦】

将来負担比率については、将来の負担額に対し、貯金や財源が上回っているため、数値は算定されていません。【図表⑧】

今後について、少子高齢化、人口減少により、歳入面では市税収入が減少し、歳出面では、社会保障関係経費の増加が見込まれます。さらに、新型コロナウイルスの影響は不透明であることから、引き続き、厳しい財政状況が想定されます。

図表⑤ 【歳入】

(単位:百万円)

区 分	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算
地 方 税	16,828	16,804	16,931	16,816	16,542
地 方 譲 与 税	335	334	337	347	357
各 種 交 付 金	2,557	2,771	2,878	3,007	3,398
地 方 交 付 税	10,793	10,723	10,550	10,847	10,959
分 担 金 及 び 負 担 金	723	661	680	573	509
使 用 料 及 び 手 数 料	729	716	696	604	430
国 庫 支 出 金 ・ 県 支 出 金	10,040	9,707	10,465	10,257	25,538
繰 入 金	546	183	2,903	2,030	2,778
地 方 債	6,154	6,184	9,227	4,917	7,634
諸 収 入 ・ そ の 他	2,725	2,949	1,392	1,278	1,397
歳 入 合 計	51,430	51,032	56,059	50,676	69,542

注)各種交付金 …… 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金など
諸収入・その他 …… 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入など

図表⑥ 【歳出】

(単位:百万円)

区 分	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算
人 件 費	7,964	7,814	8,037	8,034	9,784
職 員 給 与	5,507	5,640	5,675	5,830	5,880
退 職 金	824	487	653	483	531
そ の 他	1,633	1,687	1,709	1,721	3,373
扶 助 費	10,647	11,048	10,957	11,398	11,810
公 債 費	5,424	5,495	5,621	5,656	5,701
小 計 (義務的経費計)	24,035	24,357	24,615	25,088	27,295
物 件 費	7,249	7,359	7,475	7,676	6,730
維 持 補 修 費	405	349	387	330	354
補 助 費 等	6,728	6,303	7,072	6,515	21,391
積 立 金	162	930	66	184	79
投 資 及 び 出 資 金 、 貸 付 金	283	1,703	2,122	206	47
繰 出 金	4,446	4,568	4,573	4,760	4,989
投 資 的 経 費	7,069	4,540	9,090	5,381	7,720
歳 出 合 計	50,377	50,109	55,400	50,140	68,605

注) R2決算より、会計年度任用職員給与が物件費から人件費に移行されています。

人件費のうちその他には、共済組合等負担金、特別給与、議員及びその他委員等報酬などを含みます。

図表⑦ 【財政調整基金 年度末現在高の推移】

(単位:百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
財政調整基金	14,440	14,918	12,874	11,805	10,353

図表⑧ 【将来負担比率の推移】

標準財政規模に対する、将来負担すべき負債の比率

(単位:%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	早期健全化 基準
将来負担比率	-	-	-	-	-	350.0

※ 数値が算定されないため、「-」と表示しています。

(4) 公共施設マネジメント

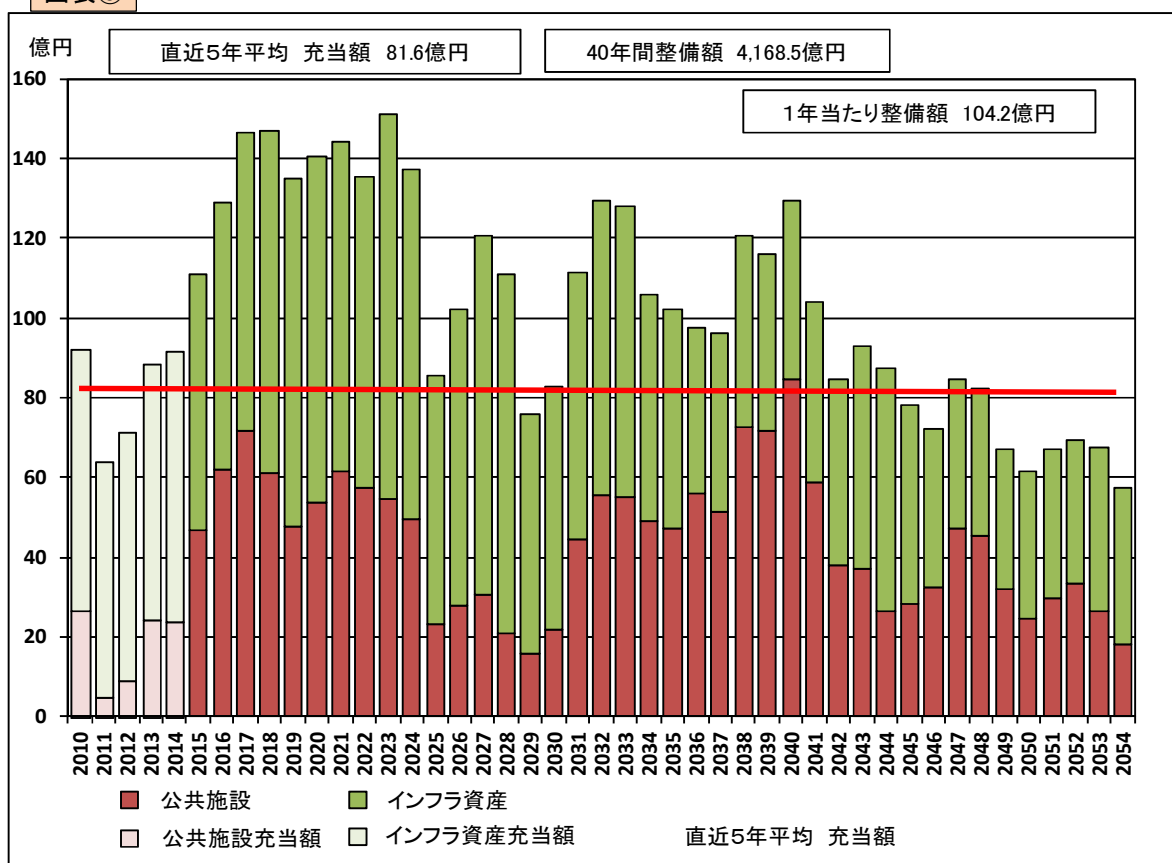
公共施設（インフラ資産含む）の多くは、建設後数十年が経過して老朽化が進み、今後、一斉に大規模改修や建替えが必要な時期を迎えることが見込まれます。

一方で、人口減少・少子高齢化が進行し、公共施設に対するニーズの変化への対応や、生産年齢人口の減少による市税収入の減少、社会保障費等の増加による厳しい財政状況が見込まれる中、老朽化が進む施設の更新経費や維持管理経費を確保していくことが大きな課題となっています。

このような背景から、長期的な視点をもって限られた財源を有効に配分し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や目標値などを定め、これからの時代にあった公共施設のより良い姿の実現を目指す必要があります。

このため、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、その計画の実施計画として各施設の今後の管理方針を示した施設類型別計画を平成30年9月に策定し、計画を進めています。

図表⑨



公共施設等にかかる将来の更新等費用の推計（公共施設等総合管理計画より）

（５）職員（職場）の状況

本市においては、平成 19 年 2 月に定員管理計画を策定し、平成 24 年度までの間、数値目標を設定し、職員数の削減に取り組んできました。

しかしながら、国・県からの権限移譲や多様化・高度化する市民ニーズへの対応などにより、業務量は増加傾向にあり、職員一人ひとりに対する負担が大きくなっていることから、更なる職員数の削減は厳しい状況にあると考え、平成 27 年度以降の定員管理については、数値目標を掲げず、「伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方」に基づき行っているところです。

「伊勢市職員の定員管理の基本的な考え方」においては、組織の見直しや民間委託の推進、ICT の活用による業務の見直しなどを行うほか、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員も含め、全体として定員管理を行っていくこととしており、直近の令和 3 年度と平成 18 年度の職員数を比較すると、正規職員が 151 名の減員、非正規職員（会計年度任用職員）が 378 名の増員となっており、職員数全体としては 227 名の増員（14.2%）となっています。【図表⑩】

一方、職員給与費について令和 2 年度と平成 18 年度を比較すると、一般会計ベースで正規職員が 1,800,821 千円の減額、非正規職員（会計年度任用職員）が 787,380 千円の増額となり、職員給与費全体としては 1,013,441 千円の減額（△9.6%）となっており、業務内容に応じた人員配置による効率化を図ってきました。

【図表⑬】

また、職員一人あたりの時間外勤務時間数は減少傾向にあり、年次有給休暇取得日数については増加傾向にあります【図表⑪、⑫】が、今後、人口減少により労働力不足が懸念される中、職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）の実現により、すべての職員が能力を最大限に発揮できる環境整備を図ることは、一事業主として重要な課題であり、時間外勤務の一層の縮減、年次有給休暇の取得促進、男性職員の家庭参加、在宅勤務などの取組みを進めていく必要があります。

また、組織としてマンパワーを維持し、安定的に行政サービスを提供していくためには、性別・年齢や障がい等の有無にかかわらず多様な人材が活躍する組織を実現することから、職場環境の改善とともに、多様性を受け入れる意識の醸成に向けて、職員一人ひとりの意識改革が必要となります。

さらに、令和 5 年度 60 歳到達職員から法改正により定年が段階的に引き上げられる予定であることから、これまで以上に高齢層職員の知識と経験を最大限活用することが求められることとなり、高齢層職員のポストの設定と人員配置の検討及び今後の職員採用のあり方の検討を早急に行う必要があります。

①職員数と勤務・休暇の概況（消防、病院、伊勢広域環境組合を除く）

図表⑩ 職員数の推移

(単位：人)

		【参考】 H18	H29	H30	R1	R2	R3
正規職員	職員	1,110	878	885	891	906	905
	再任用職員		18	18	23	41	38
	任期付職員			25	26	24	16
	計	1,110	896	928	940	971	959
会計年度任用職員		494	719	678	696	844	872
合計		1,604	1,615	1,606	1,636	1,815	1,831

※各年4月1日時点の職員数

※消防、病院、伊勢広域環境組合派遣職員を除く

※会計年度任用職員の職員数は、R1までは嘱託・臨時職員の職員数の合計

図表⑪ 時間外勤務時間数の推移

(単位：時間)

	H29	H30	R1	R2
1人あたり年平均 (正規職員)	138.7	125.6	124.0	116.3

※消防、病院、伊勢広域環境組合派遣職員を除く

図表⑫ 年次有給休暇取得日数の推移

(単位：日)

	H29	H30	R1	R2
1人あたり年平均 (正規職員)	9.25	10.11	10.40	10.80

※消防、病院、伊勢広域環境組合派遣職員を除く

図表⑬ 職員給与費等の推移（一般会計）

（単位：千円）

	【参考】 H18	H29	H30	R1	R2
正規職員 ①	9,592,429	7,407,017	7,724,676	7,681,198	7,791,608
①のうち退職手当	1,182,411	460,016	649,050	483,260	530,717
会計年度任用職員 ②					1,790,902
嘱託・臨時職員 ③	1,003,522	1,627,166	1,557,292	1,586,486	
合計 ①+②+③	10,595,951	9,034,183	9,281,968	9,267,684	9,582,510

※①の職員は給料、職員手当及び共済費の合計額、②の職員は報酬、給料、職員手当、共済費及び通勤費用弁償の合計額、③の職員は賃金及び共済費の合計額を計上

図表⑭ （参考）職員数（一般会計）

（単位：人）

	【参考】 H18	H29	H30	R1	R2
正規職員 ①	1,154	978	1,011	1,026	1,054
会計年度任用職員 ②					789
嘱託・臨時職員 ③	484	673	630	645	
合計 ①+②+③	1,638	1,651	1,641	1,671	1,843

(6) 地域等との協働

社会状況が大きく変化する中で、子育て、教育、福祉、環境、施設管理をはじめとしたさまざまな分野の中の「公共」の領域において、解決すべき多様な課題が数多く存在しています。

これまで行政により担われてきた「公共」の領域を、多様な主体との協働によってそれぞれが持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合いながら、一緒に課題解決に取り組んでいくことが必要になってきています。

しかしながら、時代とともに地域における結びつきやつながりの希薄化が進んできており、協働の担い手となる市民活動団体、地縁組織等においては、活動者らの高齢化や後継者・担い手の不足、自主財源の確保などの課題も顕著にみられるようになってきています。

一方で、企業や大学等においては、社会貢献活動（CSR、CSV）や地域連携といった新しい協働の形も生まれつつあります。

協働の担い手となる市民等の状況把握を行い、自主的な活動が活発に行われるための環境づくりや、活動に気軽に参加できるための情報提供及び機会の創出、まちづくりを担う人材及び組織の育成などを図りながら、協働の推進につながる取組を行っていく必要があります。

(7) DXの推進

新型コロナウイルス感染症の流行によるデジタル化の遅れの顕在化や近年のデジタル技術の急速な進歩、インターネット等の高度情報通信ネットワーク整備による多様・大量なデータ流通の進展に伴い、行政においてもデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、デジタル技術や多様・大量なデータを活用し、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタルトランス・フォーメーション（DX）が求められています。

政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しています。

また、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、特に最も身近な市区町村の役割は極めて重要とされており、

- ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。
- ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。

これらのことが自治体には、求められています。

県においても、「みえデジタル戦略推進計画」にて、自治体のICT化を進めるため、県と市町が緊密に連携して、オール三重県で進めていくという視点を持って取り組んでいくことを明記しています。

市では、デジタル技術やデータを活用した安定的な行政を確保しながら、利便性の高い行政サービスの提供が求められていることから、「～利用者目線で作るデジタル行政～ 市民に優しく、暮らしを便利に～」を基本理念とし、3つの基本方針を掲げた「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」を、令和3年度に策定しました。

今後は、デジタル技術やデータを活用した安定的な行政の運営を確保しながら、利便性の高い行政サービスの提供ができるよう、これまでの組織風土や業務の在り方を全庁的に見直し、デジタル化に合わせて変革していく必要があります。

3 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

4 実施方針

(1) 事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層推し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等に合わせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

- 財政調整基金残高 50億円以上
- 将来負担比率 0%以下

5 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

6 推進体制・進行管理

(1) 庁内

- ① 職員一人ひとりが、取り巻く環境や市の状況等を理解し、問題・課題の発見、改革・改善の提案
- ② 各部課が、現場に即した判断・実行
- ③ 推進担当課が、テーマの総括、必要に応じた指針等の提示や支援
- ④ 経営戦略会議において、全体管理、各部間の調整、必要に応じた指示等

(2) 外部委員会

- ・ 計画策定や取組の進捗管理にあたっては、外部の有識者等により構成される「行政改革推進委員会」から意見をいただきながら進めていきます。

(3) 進捗管理

- ・ 年度ごとに実績整理・評価及び今後の取組方針をとりまとめ、市議会に報告するとともに、市民に公表します。